



株式会社 経理チームみやざき
企業主導型保育事業

みらい橘通保育園

入園のしおり



みらい橘通保育園
〒880-0001
宮崎市橘通西4丁目3番23号
TEL : 0985 (32) 5050
FAX : 0985 (32) 5051

保育園の概要

みらい橘通保育園は企業主導型保育事業です。
企業主導型とは、企業が従業員のために設置・運営する認可外保育施設です。

《特徴》

働き方に応じた多様で柔軟な保育サービスが提供できます。
連携機関との共同利用や地域住民の子どもの受け入れができます。

- 保 育 園： みらい橘通保育園
- 設 立： 令和2年3月23日
- 設 置 者： 田所 一夫
株式会社経理チームみやざきについて、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことはない。
- 定 員： 19人
- 対象年齢： 0歳児 1歳児 2歳児
- 保育時間： 午前7：00～午後8：00
- 休 園 日： 日曜日 国民の祝日 12月29日～1月3日
- 保育形態： 主体的な活動である遊びを中心にした保育
- 施設長名： 福島 裕子
- 職員数： 保育士5人 看護師1人 栄養士1人 事務1人

施設概要

保育室等	調理室	事務室	敷地面積
60,263 m ²	13,917 m ²	17,73 m ²	430,07 m ²

消防設備： 消火器・誘導灯・非常照明を設置・カーテン等の防災加工
所轄消防署：宮崎市消防本部

虐待防止の為の措置： 虐待マニュアル作成、園内研修

加入保険： 日本スポーツ振興センター、三井住友海上

運営会社： 株式会社 経理チームみやざき





保育理念

保育を通して地域社会に貢献し愛される保育園を目指します

みらい橋通保育園は、主体的な活動である遊びを中心としながら、かかわる力、考える力、表現する力を育み、夢と希望をもった子どもの成長を促します。また、子どもの気持ちに寄り添い子どもが安心して過ごせる保育環境作りと地域との交流を深め地域に愛される保育園作りに努めます。

○ 保育の基本方針

～子どもたちの輝く未来のために、心あたたまる生活を～

- (1) 子どもの個性を大切に、表現する力を育む保育
- (2) 主体的な活動である遊びを通して、自主性や協同性、考える力を育む保育
- (3) 人とのかかわりを通して、コミュニケーション能力やかかわる力を育む保育
- (4) 子どもの心身の健康のために、家庭との連携を密にする保育



○ 保育の目標

「自分らしさを表現しながら、主体的に活動する子どもを育てる」

○ 目指す子どもの姿

自分のことはじぶんでしようとする子ども



友達と一緒に元気に遊ぶ子ども



いろいろなことに挑戦し、工夫しようとする子ども



年間保育計画の基本方針

	ねらい	主な活動	行事
4月	新しい環境に慣れる	安心して過ごし、好きな遊びをする。	始業式（1日）
5月	園生活に慣れて、安心して過ごす	好きな遊びをする。	個人面談(下旬1週間) 内科検診(水)
6月	家族を思う気持ちを育む 自然に触れることを楽しむ	家族への思いを形にしたり、自然を感じながらゆったりと過ごしたりする。	歯科検診(金)
7月	季節を感じながら遊ぶ	安全に水に触れ、気持ちよさを感じる。	七夕 水遊び 
8月	水遊びを通して様々な感覚を育てる	安全に水に触れ、気持ちよさを感じる。	水遊び
9月	秋の自然に親しみ、体を動かして楽しむ 祖父母を思う気持ちを育む 	体を動かす遊びをする。 祖父母への思いを形にする。	敬老の日の製作
10月	体を動かす遊びを楽しむ	体を動かす遊びをする。	内科検診(水) 親子遠足(土)
11月	季節を感じながら体を動かす遊びや作る遊びを楽しむ	自然物に触れて遊ぶ。	秋の製作 保育参観(土)
12月	季節の行事を楽しむ	クリスマスを楽しむ。	クリスマス会 (24日) 
1月	寒さに負けず外遊びを楽しむ	戸外で体を動かして遊ぶ。	運動遊び
2月	いろいろな人とかかわりながら様々な遊びを楽しむ 	様々な遊びをする。	節分行事 個人面談(中旬1週間)
3月	いろいろな人とかかわることを楽しむ	全員でお別れ会をする。	お別れ会(最後の土曜日)

◎ 毎月行う行事：身体計測、避難訓練



1日の流れ

0歳

1・2歳

7:00 ~	登園 朝のご挨拶	
9:00	朝の会 おやつ 好きな遊び オムツ替え、排泄	朝の会 おやつ 好きな遊び 排泄、オムツ替え
10:00	好きな遊び（クラス内で） 運動遊び、製作、散歩 月齢に合わせて順次、離乳食	好きな遊び 屋上・バルコニーでの遊び 運動遊び、製作、散歩
11:00	離乳食、順次午睡	
12:00	午睡	給食
15:00	起床 オムツ替え、排泄	午睡
15:20	おやつ	起床 排泄、オムツ替え
15:40	帰りの会 好きな遊び	おやつ
17:00 ~ 18:00	好きな遊び	
20:00	降園完了	

毎日の持ち物・園でお預かりするもの

0歳(ゆめ組)		
毎日の持ち物		
1	連絡帳	前日の様子(体調や体温、食事量、睡眠時間等)やお迎えの時間等の記入をお願いします。
2	エプロン	食事用3枚(食事が始まった時に担任から連絡)
3	お着替え	肌着、ズボン、上着等をセットにして、3組 スタイを使用する場合は必要な数を準備
4	フェイスタオル	2枚 沐浴・シャワー等の際に使用
5	かばん	上記のものが入る大きさ
園でお預かりするもの		
1	哺乳瓶・乳首	園内で衛生的に保管します。
2	バスタオル2枚 バスタオルと ブランケット	お昼寝の時に使用(5月以降) (4月と11月以降)
3	オムツ	1袋預かりますので、袋に名前を記入
4	ぼうし(外遊び用)	飛ばないようにゴムがついているもの
※ 持ち物にはすべてお名前の記入をお願いします。		
※ バスタオルまたはブランケットは、週末に持ち帰り、お洗濯をお願いします。		
※ 持ち物は月齢や状況に応じて別途お願いすることがあります。		
※ 新年度、雑巾を2枚ご持参ください。		



1～2歳（ほし組・にじ組）		
毎日の持ち物		
1	連絡帳	前日の様子（体調や体温、食事量、睡眠時間等）の記入をお願いします。
2	エプロン	食事用 3枚
3	お着替え	肌着、ズボン、上着等をセットにして、3組 スタイを使用する場合は必要な数を準備
4	タオル	1枚 沐浴・シャワー等の際に使用
5	かばん	上記のものが入る大きさ
園でお預かりするもの		
1	歯ブラシ・コップ	2歳から歯磨きの練習をしますが、時期は担任がお知らせします。
2	バスタオルまたは ブランケット	お昼寝の時に使用(4月はブランケット)
3	オムツ	1袋預かりますので、袋に名前を記入
4	ぼうし（外遊び用）	入園の際、保育園で赤白帽子を購入
※ 持ち物にはすべてお名前の記入をお願いします。		
※ バスタオルまたはブランケットは、週末に持ち帰り、お洗濯をお願いします。		
※ 新年度、雑巾2枚をご持参ください。		





苦情解決の仕組みについて

本園をご利用の際、困ったことや悩んでいることがありましたら、お気軽にご相談ください。児童福祉施設最低基準第14条の3第1項の規定により、児童保護者の皆様からの苦情に対する申し出窓口を設け、適切な対応を務めます。

苦情受付担当者：事務 橋口 瑞紀

苦情解決責任者：園長 福島 裕子

第三者委員会：橘通4・5丁目 区会長 鳥山 浩

1 苦情の受付

保育園の苦情(面接・電話・書面)は保育園の受付担当者へご連絡ください。第三者委員会に直接申し出ることにも出来ます。

2 苦情の受付の報告と確認

要望や苦情の受付後、速やかに解決責任者である園長と第三者委員会に報告の上、解決の為の取り組みを行います。(申し出は第三者委員会への報告を拒否することも出来ます)

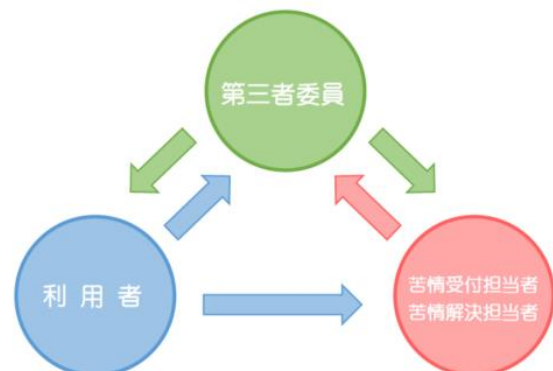
3 苦情解決の為の話し合い

苦情解決責任者は申し出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。申し出人は第三者委員に助言や立会いを求めることが出来ます。なお第三者委員の立会いによる話し合いには次により行います。

ア 第三者委員会による苦情内容の確認

イ 第三者委員会による解決案の調整、助言

ウ 話し合いの結果や改善事項の確認



ご利用の流れ



- 1 保育園までご連絡ください。
※ お子様の名前、年齢等をお知らせください。



- 2 保育園から保護者様へ連絡
※ 見学や面談の日程を決めさせていただきます。



- 3 面談・園内見学
 - お子様の好きな遊びやお家での様子、アレルギーなど、お子さんが楽しく安全に過ごすために必要なことを面談でお聞きします。
 - 入園希望の方には、児童票、健康診断表、同意書など入園時に必要な書類をお渡しします。



- 4 入園オリエンテーション
 - 園で利用する必要な備品をご準備ください。
 - 書類の確認をします。
 - 重要説明書を御説明いたします。
 - 入園日の相談



- 5 保育開始
 - お子さんが保育園の雰囲気になれるように慣らし保育から始めていきます。



利用者負担額について

年齢	企業枠	地域枠
0歳児	30,000円	30,000円
1・2歳児	30,000円	30,000円

- ※ 利用者負担額は、翌月分を末日までに指定振込先へお振込みください。
- ※ 保育の質の向上を図るうえで必要と思われる物については別途徴収することもあります。
- ※ 無償化対象の場合は、利用者負担額を徴収いたしません。

定員について

自社枠	共同利用枠	地域枠
2人以上	8人以上	9人以下

- ※ 非正規労働者受入推進枠 3人

保険について

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター（福岡支店）
保険の内容	賠償責任保険・災害保険 災害（負傷、疾病等）により、医療機関や整骨院等を受信
保険金額	365円
所在地	〒810-0001 福岡市中央区天神4-8-10 都久志会館5階

保険の種類	三井住友海上火災保険会社
保険の内容	傷害保険
保障金額	負傷等による医療給付金額・・・5,000円 死亡給付金額(上限額等)・・・40,000,000円

安全避難場所と緊急連絡先

火災、地震、不審者を想定した災害訓練を防災計画に基づいて毎月実施します。
防犯用具（防犯用催涙ガススプレー等）

第一避難場所：宮崎市立宮崎西中学校 0985（24）2646

第二避難場所：宮崎県福祉総合センター 0985（27）0858

《近隣の緊急連絡先》

交 番：宮崎北警察署 高千穂通交番 0985（22）5303（緊急 110）

消 防 署：宮崎市北消防署 0985（32）4909（緊急 119）

市 役 所：宮崎市役所 0985（25）2111

緊急病院：ゆげ小児科 0985（25）7115



入園に際して お願い



1 登園、降園に関する事

- (1) 欠席、遅刻時は、午前9時頃までに必ず連絡してください。尚、やむを得ない事情がある場合はその限りではありません。
- (2) お子さんの健康状況（顔色、発熱、食事の量、便の状態等）を観察し、気になる際はお知らせください。
- (3) 保育中に体調が悪くなった場合や、怪我をした際には連絡を致します。状況によってはお迎えに来ていただくことがあります。
- (4) 保育園への送迎は、保護者が行ってください。
※ 迎えに来る方が、普段と異なる場合は必ず連絡してください。
緊急連絡表に記載されていない方がお迎えに来る場合、確認が取れるまではお引渡できませんのでご了承ください。（身内の方であっても同様です。）

2 保護者の連絡先について

- (1) 保護者の連絡先は常に明確にしてください。
- (2) 出張、研修等で勤務先に不在の場合には、事前に緊急時の連絡先を保育士にお伝えください。
- (3) 連絡は原則として「緊急時の連絡先」記載の順に連絡しますので、ご了承ください。

3 家庭状況の変更について

家庭状況に変更があった場合は、速やかに園にお知らせください。

4 保育園からの連絡等に関して

- (1) 0～2歳児クラスは連絡帳を活用しお子様の様子を毎日お伝えします。より安全に園生活を送ることができるように、お子様のご家庭での様子も毎日記入して頂きます。体温、食事、排便状況、睡眠、お子様の様子を出来るだけ詳しく記入して下さい。気になることがある場合には、口頭でもお知らせ下さい。
- (2) 月に1回、園だより・保健だより・組だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項をお知らせします。
- (3) 提出物は、必ず期限までに提出してください。

給食について

健やかな心身の発達と成長のためには、毎日の食事が重要な役割を果たします。当園は自園調理で、温かいものを温かいうちにおいしく食べる事が出来るよう工夫をしています。乳幼児の個人的な発達の特徴などの特性を理解し、安全面に十分配慮して実施していきます。

1 給食内容

0歳児	3ヶ月～6ヶ月頃 ミルク 7ヶ月～12ヶ月頃 ミルク+離乳食
1・2歳児	昼食+おやつ2回（9：00/15：00）

2 献立について

献立表は、月末に配付いたします。材料の都合で変更することもあります。栄養面に配慮した献立になっています。

3 アレルギー対応食について

- (1) アレルギー対応食は医師の診断書や指示書に基づいて行います。必要書類がありますのでご確認ください。
- (2) 除去食の対応を円滑かつ効果的に行うため、園長及び調理師・保育士は相互に十分連携し、協議しながら行います。

保健と健康管理について

1 園で行う健康診断について

健康診断	内科	年に2回（6月・10月）
歯科検診	歯科	年に1回（6月）
身体測定	身長・体重	毎月1回



2 保育中に具合が悪くなった場合には、保護者に連絡します。

症状によっては、早めのお迎えをお願いします。
発熱の場合、37.5℃以上でお迎えをお願いしています。

3 急な病気やけがの場合には、園の職員がお子さんを病院へお連れします。

医師の処置が必要と判断される場合は、保護者へ連絡の上、保育園で医療機関を受診します。保護者に連絡が取れない場合は、お子さんの身体への安全を優先させ、当保育園が責任を持って対処しますのであらかじめご了承願います。

4 与薬は「医療行為」です。保育園では原則として行いません。

- (1) 保育園での与薬は原則的に行いません。医療機関を受診する際は保育園に通っていることを医師に伝え、服用時間をご相談ください。(朝・晩または朝・夕・寝る前など) 医師の判断により保育時間中の与薬が必要な場合は「与薬表」の提出をお願いします。
- (2) 医師が処方し調剤したもの、あるいは医師の処方によって薬剤調剤したもの限りお預かりできます。保護者の方の個人的な判断で持参した薬、市販の薬はお預かりできません。
- (3) 「与薬表」と薬に記名をして、職員に手渡してください。使用する薬は当日分のみ持参してください。点眼薬・軟膏は1週間単位で預かります。
- (4) お子さんに初めて使用する薬はお預かりできません。

5 伝染性感染症の疑いがある場合は、登園出来ません。

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行を出来るだけ防ぐことで、子どもたちが1日快適に生活できるよう、感染症については届出書の提出が必要な場合は提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団生活の可能な状態となつてからの登園であるようにご配慮ください。下痢ではなくなったことや、解熱後24時間経過してからの登園をお願いいたします。詳しくは、看護師からの文書をお読みください。

6 嘱託医

ゆげ小児科 弓削先生 0985(25)7115

宮崎市広島1丁目1-18

※ 嘱託医は、年2回の健康診断、入所児童の健康管理に関わる相談、応急処置等の指導・助言を行います。

7 嘱託歯科医

てっぺい子ども歯科 港先生 0985(77)5454

宮崎市大島町前田315

※ 嘱託医は、年1回の歯科検診を行います。

